

## 長期計画策定方針

### 1 新基本構想との関係

新練馬区基本構想策定方針においては、次期長期計画を、「新基本構想で明らかにする将来像を実現するための具体的道筋を示す総合的な行政計画」と位置付けている。このため、現行の新長期計画は平成 18 年度から 22 年度までの 5 か年を計画期間としているが、新基本構想と一体的に検討を進め、新基本構想を策定する 21 年度を目途に長期計画を策定する。

### 2 策定の視点

新基本構想で明らかにする区政運営の方向性に沿って着実な施策展開が図れるよう、新基本構想の検討状況を踏まえつつ、以下の視点に基づき策定する。

- (1) 社会経済情勢や地方分権・都区のあり方等の検討の動向を踏まえ、区民に最も身近な基礎的自治体として、区政の諸課題に対し、将来を見通して総合的・政策的に対応する施策・事業の立案に努めるものとする。
- (2) これまでの行政評価の取組や行政評価委員会の提言を活かし、より区民に分かりやすい成果指標と目標値の設定に努めるものとする。
- (3) 区が単独で実施する施策に限らず、区民・事業者等との協働や、国・東京都・他自治体との役割分担により進めていく取組も含んだ計画とする。
- (4) 区の各分野における個別計画を先導する計画とする。
- (5) 施策を効率的・効果的に実現できるよう、施策体系を踏まえた事業部制組織の構築に取り組むものとする。

### 3 策定への区民意見の反映

- (1) 新基本構想の策定に向けて設置した「練馬区の将来像を考える区民懇談会」の報告、練馬区基本構想審議会（以下「審議会」という。）の答申、および審議会の意見具申に整理されている区民等から寄せられた意見・提案等を踏まえ、施策および事業の検討を進める。
- (2) 策定段階では、素案をもとに区民説明会やパブリックコメント等を実施して区民の意見を取り入れていく。

## 4 長期計画の構造

### (1) 計画期間

平成22年度（2010年度）～平成26年度（2014年度）の5年間とする。

### (2) 性格

- ① 新基本構想で明らかにする将来像の実現に向けて、5か年に取り組む施策・事業を体系的に示すとともに、目標を明示する計画とする。
- ② 区民の参画・協働を得ながら分野横断的に取り組む重要施策として、(仮称)「ねりま未来プロジェクト」を具体的に示す計画とする。

### (3) 構成

基本計画と実施計画により構成する。

基本計画では、(仮称)「ねりま未来プロジェクト」の主要な取組を明らかにするとともに、「分野別の政策・施策体系」および「施策の目標と主な取組内容、成果指標と目標値」を示すものとする。

実施計画では、計画の目標を達成するために取り組む主要な事業（長期計画事業）について、平成26年度目標と計画期間の前半3か年にあたる22年度～24年度の具体的な事業計画を示すものとする。

### (4) 財政計画

経済情勢が激動する現在では、長期の財政推計を行うことは困難であるため、実施計画において事業計画を示す平成22年度から平成24年度までの3年間について、財政推計を行う。

### (5) 計画の見直し

社会経済情勢の変化や新たなニーズに対応するため、実施計画部分については中間に見直しを行い、24年度～26年度の改定計画を策定する。

## 5 長期計画と個別計画との関係

現行の新長期計画を上位計画としている個別計画については、新基本構想・長期計画策定後は、改定にあたってはその方向性を踏まえて内容の整合を図るものとする。

また、現在策定中の個別計画については、新基本構想・長期計画の検討と整合を図りながら検討を進めるものとする。

## 6 検討体制

新基本構想庁内検討委員会、小委員会、専門部会において、新基本構想と合わせて検討を行う。